

「豊かな生活を創るアイデアバッグ」コンクール福岡県中学生大会開催要項

- 1 目的
 - ・「ものづくり」の発表を通して、知識や技能を習得し、活用することによりものをつくることや活用の喜びを味わう機会とする。
 - ・技術・家庭科で習得した知識や技能を生かした被服作品等の設計、製作を通して、ものをつくる喜びや仲間と競技をする喜びを味わう機会とする。また、発表の場を通して、他校生徒との交流を図り、合わせて知識や技能の向上を図る機会とする。
 - ・自分や家族の生活をより豊かにするために、個性や工夫を生かした製作の目的を明確にすることにより、製作や活用の喜びを味わう機会とする。
 - ・製作を通して、ものを大切にすることの心や達成感、自分や家族の生活を豊かにすることの大切さを実感する機会とする。
- 2 主催 福岡県中学校技術・家庭科研究会
- 3 期日 令和 6 年 10 月 22 日 (火)
- 4 会場 糸島市立志摩中学校
- 5 参加資格・方法
 - ・福岡県内の中学生。
 - ・申込期日までにそれぞれの学校等で規定のバッグを製作し、その作品とレポートを県事務局に送る。
 - ・レポート用紙等は、全日中 HP <http://ajgika.ne.jp/> よりダウンロードし、使用する。
 - ・送られた作品とレポートを、審査項目に従って県事務局(研究委員会)で審査を行い、順位を決定する。
 - ・優勝チームは全国大会(予選)の出場権を得ることができる。
 - ・福岡県中学生大会は、集合しての競技およびプレゼンテーションは行わない。
 - ・申込期日：令和6年10月16日(水)必着
 - ・申込先：糸島市立志摩中学校 池田宛
〒819-1323 糸島市志摩小金丸1836番地1
 - ・郵送以外に、持参等での参加も可能です。
- 6 参加費 福岡県中学生大会については参加費を徴収しない。
- 7 競技内容 競技の課題に基づいたバッグを製作し、その作品とレポートを審査して順位を決定する。(全国創造ものづくりフェア「豊かな生活を創るアイデアバッグ」コンクールの大会規定に準ずる。)

競技の課題

- (1) 競技の課題について
『バッグ(ショルダーバッグ、トートバッグ、リュックサックなど)』とする。
- (2) 使用する布について
 - ・バッグ本体の全部または、一部に、家庭にある自分または、家族の衣服を用いる。その他、衣服以外の布などを加えてもよい。
- (3) デザイン及び機能について
 - ・衣服の一部をそのままの形で1つ以上活用する。
(例：ポケットの形状やボタンをそのまま利用する など)
 - ・『バッグ』の口を閉じられるようにして、中身が出ない工夫をする。
- (4) 縫製について
 - ・入れるものに必要な強度が保たれるように、布目の方向や縫い目の大きさ及び縫い代の始末の仕方などを工夫する。
 - ・バッグのいずれかの部分にまつり縫いを取り入れる。
 - ・スナップは、必ず1つ以上付ける。
 - ・3時間程度で製作できる作品とする。

- (5) レポートについて
- ・レポートには、「テーマ」、「構想」、「自分や家族の生活を豊かにする視点」、「私にとってのものづくりの視点」と「衣服の再利用の工夫（どの部分をどのように活用するか）」その理由を明記すること。また、まつり縫い・スナップを取り入れた部分を明記すること（朱書きする）。
 - ・解体前の全体像を、写真またはイラストで表す。
- (6) 作成全般について
- ・生成 AI による生成物を自己の成果物として応募・提出しないこと。

審査項目 (全国大会の規定を示しています。県大会においては、発表を行わないので評価から除外します)

評価項目		評価項目
レポート 【45点】	記述内容	「自分や家族における課題」、「解決方法（衣服等の再利用を含む）」、「期待される効果」、「製作工程」、「型紙の配置」、「まつり縫い・スナップを取り入れた部分」を具体的に記述しているか。
縫製 【35点】	縫い代の幅と始末の仕方	・布やバッグの部位に応じて、適切な幅であるか、縫い代を適切に始末しているか。
	ミシン縫い	・バックの部位に応じて、縫い目の大きさや強度が保たれる工夫をしているか。
	手縫い（まつり縫い、スナップ）	・まつり縫いが適切にできているか。 ・スナップを適切に付けているか。
	出来栄	・作品の出来栄はどうか。
発表 【35点】	発表内容	実際に入れるものを使い、テーマで意図したことを3つの視点から具体的に説明しているか。 ・「自分や家族における課題」 ・「解決方法（衣服等の再利用を含む）」 ・「期待される効果」 3分以内の発表と2分程度の質疑応答を行う。
衣服の再利用 【30点】	デザイン及び機能性	・衣服の一部の利用は、テーマに応じたデザインになっているか。 ・衣服の一部の利用は、テーマに応じた機能を満たしているか。 ・使う人の立場に立った工夫がされているか。

8 その他

◎ 問い合わせ先(県事務局)

福岡県中学校技術・家庭科研究会

事務局長 池田 篤史

糸島市立志摩中学校

〒819-1323 糸島市志摩小金丸1836番地1

電話 092-327-0221 FAX 092-327-5066

Mail kenjimu@maebaru-jhs.net